

ひろしまファミリー夢プラン（計画素案）の概要

総論

趣旨
 少子化対策としての結婚・妊娠・出産支援や仕事と子育ての両立支援、乳幼児期の保育・教育などの施策を切れ目なく総合的に推進するため、新たなプランを策定します。

計画期間
 平成27年度～平成31年度（5カ年）

プランの位置付け
 このプランは、子ども・子育て支援法に基づき都道府県ごとに定めることとされている「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」です。
 また、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画（計画期間10年）」の前期計画、並びに「幼児教育実施計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「母子保健計画」、「子どもの貧困対策計画」の内容も盛り込み、それぞれの計画としても位置付けます。

基本方針

プランで目指す姿
 「家族で住むならわがまちで！」と選ばれるファミリーフレンドリーな魅力あふれる広島県

- 結婚を希望する人が出会い・結婚できる広島県
- 子供を希望する人が安心して、妊娠・出産できる広島県
- 希望する時にいつでも安心して子供を預けて働くことができる広島県
- すべての県民が子供と子育て家庭を支える広島県
- すべての子供たちが健やかに育つ広島県


めざす姿を実現するための姿勢

- 広島で結婚・妊娠・出産し、子育てしたいと思える環境整備
- 女性の働きやすさ日本一への環境整備
- すべての県民が子育てを支える環境整備
- たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちを育成する環境整備

プランの進行管理

プランの達成目標
 施策ごとに達成目標を定め、年度ごとにPDCAサイクルにより検証し、広島県子ども・子育て審議会に報告するとともに、県ホームページ等で県民に対して広く公開します。

プランの見直し
 計画期間中であっても、国における制度改革や市町における状況変化等による計画の修正や変更、目標の達成状況等による再設定、施策の見直しなどが必要な場合は、広島県子ども・子育て審議会において審議するとともに、県ホームページ等において県民に対して広く公開します。



施策体系及び達成目標			
施策体系	取組内容	主な達成目標（暫定値）	
I 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援	1 若者の結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の出会いの場の創出 ● 結婚に対する意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性（25～39歳）の有配偶者率 60.4% ● 男性（25～39歳）の有配偶者率 50.9% ● 夫婦での不妊検査を受けた数 1,216組 ● 分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師数（人口10万人対） 診療所 1.83 病院 4.58
	2 若者の経済的・社会的自立への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者に対するきめ細かな就業支援 ● 若年無業者の職業的自立の支援 	
	3 不妊治療等支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療費の助成や相談体制の充実 ● 妊娠・不妊に関する正しい知識の啓発 	
	4 安心して妊娠・出産できる体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 周産期医療体制の確保 ● 妊産婦への支援体制の充実 	
	5 小児保健医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 小児救急医療体制の確保 ● 母子保健等の推進 	
II 安心できる保育・子育ての促進	1 安心して預けられる環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な幼児教育・保育の受入枠の確保 ● 保育士・保育教諭の量的確保と資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定こども園の設置数 116園 ● 待機児童数 0人 ● 放課後児童クラブ登録児童数 28,080人
	2 待機児童解消の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育の必要量に基づく保育所整備 ● 保育コンシェルジュによるマッチング 	
	3 広島県らしい子育て環境の整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援体制や子供の応援団づくり ● 子供の安全の確保 ● 子供と子育てにやさしい生活環境づくり 	
III 女性の働きやすさ日本一への挑戦	1 女性の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会や企業の中で女性が活躍できる環境づくりのための機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性（25～44歳）の就業率 73% ● 男性の育児休業取得率 13%
	2 女性の就労継続への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と家庭の両立に向けた不安解消のための情報提供や相談、意識の醸成 	
	3 女性の就業支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 就業に不安を抱えている女性に対する支援 ● わーくわくママサポートセンターの運営 	
	4 男性の育児参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の育児参画の機運醸成 ● 男性の育児休業取得促進の取組強化 	
	5 子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般事業主行動計画の策定の促進 ● ワーク・ライフ・バランスの広報啓発 	
IV 配慮が必要な子供を支援	1 子供と家庭に関する相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子供と家庭に関する相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待通告義務の認知度 85.0% ● 施設入所児童のうち、小規模グループケアで生活する児童の割合 49.0% ● 要保護児童の里親ファミリーホームへの委託率 17.0% ● ひとり親家庭の親の就業率 母子家庭 現状値以上 父子家庭 91.3%以上
	2 児童虐待防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待の発生予防対策の強化 ● 児童虐待の早期発見・対応の強化 	
	3 社会的養護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童養護施設等の機能の充実 ● 里親委託の推進 ● 子供の権利擁護の強化 	
	4 ひとり親家庭の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的支援及び就業支援体制の充実 	
	5 障害のある子供への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 療育体制の充実 ● 特別支援教育の充実 	
V たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成	1 乳幼児期の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定こども園等における子育て支援の充実 ● 教育内容の充実 ● 教員・保育士等の資質向上 ● 幼保小連携教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園・保育所・認定こども園等における子育ての支援の実施 100% ● 暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校） 全国平均以下
	2 「知・徳・体」のバランスのとれた子供の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 学力の定着・向上 ● 豊かな心の育成 ● 健やかな体の育成 	
	3 非行防止と立直り支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 落ち着いた学校環境の実現 ● 薬物乱用防止対策の充実 	

重点取組

出会い・結婚支援

- 地域の特性に応じた出会いの場の創出
- 職場での出会いの場の創出
- 男性の家事・育児に対する意識の向上

子育て支援

- 子育て応援イクちゃんサービス等の子育て支援環境の充実
- 必要などきに必要の支援を受けられる支援体制の充実

女性の活躍促進

- 希望に応える保育サービスの充実
- 女性にやさしい職場環境の整備
- 女性の継続就労支援・復職支援

広報情報発信

- 広島県の子育てイメージ戦略として、県の少子化対策や強みを県内外に発信

幼児教育の充実

- 家庭教育支援の充実
- 教育・保育施設への支援の充実